

事後評価概要資料

番号	2001		担当課名 道路街路課													
事業名	道路改築事業		事業主体	埼玉県												
路線・河川・地区名	一般国道122号(昭和橋)		事業箇所	羽生市、群馬県邑楽郡明和町												
事業完了年	平成26年12月		事業完了後の経過年数	2年												
事業概要	目的	一般国道122号の慢性的な交通渋滞の緩和と通行者の安全確保を目的とする。														
	必要性	一般国道122号は、栃木県日光市から東京都豊島区に至る総延長約151kmの路線で、本県を南北に縦断する広域的な幹線道路である。 昭和橋は、埼玉県羽生市と群馬県明和町境の利根川に架かる2車線の橋梁であるが、交通量の増大により、慢性的な交通渋滞が発生していた。現橋は、昭和37年に架設され、大型車の増加等により損傷が進んでおり、また、歩道が無いことから、通行者の安全確保が課題となっていた。これらの状況を解消するため、橋梁の架換えを含めた4車線化整備が必要となっていた。														
	効果	安全で円滑な交通の確保や幹線道路ネットワークの充実による地域活力の向上が期待される。														
	事業内容	総事業費	14,224百万円	事業期間	平成10年度～平成26年度(17年間)											
		延長	1.8km、幅員		23.5m(4車線、両側歩道)											
		工種	橋梁整備656m、取付道路		埼玉側430m、群馬側674m											
事業概要図																
事後評価項目	事業の効果の発現状況	(1) 渋滞長(昭和橋交差点) [m]	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上り(埼玉方面)</td> <td>230</td> <td>0</td> <td>-230</td> </tr> <tr> <td>下り(群馬方面)</td> <td>930</td> <td>0</td> <td>-930</td> </tr> </tbody> </table>			整備前	整備後	差	上り(埼玉方面)	230	0	-230	下り(群馬方面)	930	0	-930
			整備前	整備後	差											
		上り(埼玉方面)	230	0	-230											
	下り(群馬方面)	930	0	-930												
(2) 平均旅行速度(事業区間:別所橋交差点⇔川又交差点) [km/h]	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>別所橋⇔川又</td> <td>25.0</td> <td>40.0</td> <td>+15.0</td> </tr> </tbody> </table>			整備前	整備後	差	別所橋⇔川又	25.0	40.0	+15.0						
	整備前	整備後	差													
別所橋⇔川又	25.0	40.0	+15.0													
(3) 事故件数の減少 [件]	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故件数</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>-5</td> </tr> </tbody> </table>			整備前	整備後	差	事故件数	18	13	-5						
	整備前	整備後	差													
事故件数	18	13	-5													
効果分析の要因の変化	再評価時(平成24年度)との比較 ・総事業費 14,502百万円 → 14,224百万円 ・供用年度 平成26年度 → 平成26年度 ・B/C 1.9 → 1.6															
事業実施による副次的効果	昭和橋の4車線化整備による幹線道路ネットワークの充実により、企業立地など地域活力の向上に寄与している。また、利用者からは、「歩道や右折レーンが整備されたことにより、安全に通行できるようになった」などの声をいただいている。															
評価結果及び対応方針	(評価結果) 昭和橋の4車線化により、慢性的な交通渋滞が解消され、安全で円滑な交通の確保が図られた。また、幹線道路ネットワークの充実により、地域活力の向上に寄与している。 (対応方針) 事業効果は発現しており、事業の有効性が確認されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。また、事業評価の結果、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はない。															
特記事項																